

令和7年度ワンコインサービス事業運営業務委託に係るプロポーザル評価基準等 及び審査方法

令和7年度ワンコインサービス事業運営業務委託に係るプロポーザル実施にあたっての、評価基準等及び審査方法については、次のとおりとする。

第1 評価基準等

別紙のとおり

第2 別添1「令和7年度ワンコインサービス事業運営業務委託仕様書」において市が提案を求める事項

1 支え合い活動の普及啓発

地域での支え合い活動を広く普及させていくためには、利用者や支援者の他、市民及び地域に携わる多様な主体との対話を通して、支え合い活動の必要性への共通理解を得ることが重要である。ワンコインサービス事業をはじめとする、支え合い活動の意義や理念を、ワンコインサービス事業への参加者（利用者、支援者）及び市民等多様な主体に浸透させていくための普及啓発方法を具体的に提案すること。

2 ワンコインサービス事業の利用者、支援者等支え合い活動に関係する者同士の学び合いの推進

ワンコインサービス事業の利用者や支援者をはじめ、地域での支え合い活動の実践者や興味関心がある者等が集い、学び合ったり、情報交換や情報共有をする機会の創出について具体的に提案すること。また、本事業は、地域での支え合い活動を通して、地域の人同士の交流を深め、一人一人の健康の維持・増進にも波及させていくこともねらいとしている。そのため、世代を問わず、より多くの地域の人々が交流しながら支え合い活動への参加を通して自分自身の生きがいや健康の維持・増進に繋がるような普及啓発についても具体的に提案すること。

3 多様な主体との連携

地域での多様な支え合い活動を推進していくために、既存の地域団体、福祉関係者、企業、大学等との連携方法を具体的に提案すること。

第3 審査方法

1 審査方法

企画提案書及びヒアリング等により、審査及び評価を行う。

2 受託候補者の特定

選定委員会において、1の審査及び評価により、提案者ごとの評価点の合計を算出することで、委員ごとに提案者に対する採点順位を付け、各委員の採点順位1位の数が最も多い提案者を受託候補者に選定する。

各委員の採点順位1位の数が最も多い提案者が2以上となった場合は、全委員の採点を合計した点数の最も多い提案者を受託候補者に選定する。